

正誤表

下記の部分が間違っておりましたので修正致しましたので、ご確認をお願い申し上げます。

1 有床診療所入院基本料 1

イ 14 日以内の期間 861 点

正：917 点

誤：770 点

ロ 15 日以上 30 日以内の期間 669 点

正：712 点

誤：578 点

ハ 31 日以上の期間 567 点

正：604 点

誤：521 点

項目	現行点数	改定後点数
【初診料】		
初診料	282点	288点
(同一日2科目)	141点	144点
(紹介のない場合)	209点	214点
(妥結率が低い場合)	209点	214点
(同一日2科目・紹介のない場合)	104点	107点
(同一日2科目・妥結率が低い場合)	104点	107点
【再診料】		
再診料	72点	73点
(同日)	72点	73点
(同一日2科目)	36点	37点
(妥結率が低い場合)	53点	54点
(同日・妥結率が低い場合)	53点	54点
(同一日2科目・妥結率が低い場合)	26点	27点
【外来診療料】		
外来診療料	73点	74点
(同日)	73点	74点
(同一日2科目)	36点	37点
(紹介のない場合)	54点	55点
(同日・紹介のない場合)	54点	55点
(同一日2科目・紹介のない場合)	26点	27点
(同一日2科目・妥結率が低い場合)	26点	27点
(妥結率が低い場合)	54点	55点
(同日・妥結率が低い場合)	54点	55点
【オンライン診療料】	70点	71点
【一般病棟入院基本料】		
1 急性期一般入院基本料		
イ 急性期一般入院料1	1,591点	1,650点
ロ 急性期一般入院料2	1,561点	1,619点
ハ 急性期一般入院料3	1,491点	1,545点
ニ 急性期一般入院料4	1,387点	1,440点
ホ 急性期一般入院料5	1,377点	1,429点
ヘ 急性期一般入院料6	1,357点	1,408点
ト 急性期一般入院料7	1,332点	1,382点
2 地域一般入院基本料		
イ 地域一般入院料1	1,126点	1,159点
ロ 地域一般入院料2	1,121点	1,153点
ハ 地域一般入院料3	960点	988点
特別入院基本料	584点	607点

【療養病棟入院基本料】

1 療養病棟入院料1

イ 入院料A	1,810 点	1,813 点
(生活療養を受ける場合)	1,795 点	1,798 点
ロ 入院料B	1,755 点	1,758 点
(生活療養を受ける場合)	1,741 点	1,744 点
ハ 入院料C	1,468 点	1,471 点
(生活療養を受ける場合)	1,454 点	1,457 点
ニ 入院料D	1,412 点	1,414 点
(生活療養を受ける場合)	1,397 点	1,399 点
ホ 入院料E	1,384 点	1,386 点
(生活療養を受ける場合)	1,370 点	1,372 点
ヘ 入院料F	1,230 点	1,232 点
(生活療養を受ける場合)	1,215 点	1,217 点
ト 入院料G	967 点	968 点
(生活療養を受ける場合)	952 点	953 点
チ 入院料H	919 点	920 点
(生活療養を受ける場合)	904 点	905 点
リ 入院料I	814 点	815 点
(生活療養を受ける場合)	800 点	801 点

2 療養病棟入院料2

イ 入院料A	1,745 点	1,748 点
(生活療養を受ける場合)	1,731 点	1,734 点
ロ 入院料B	1,691 点	1,694 点
(生活療養を受ける場合)	1,677 点	1,680 点
ハ 入院料C	1,403 点	1,406 点
(生活療養を受ける場合)	1,389 点	1,392 点
ニ 入院料D	1,347 点	1,349 点
(生活療養を受ける場合)	1,333 点	1,335 点
ホ 入院料E	1,320 点	1,322 点
(生活療養を受ける場合)	1,305 点	1,307 点
ヘ 入院料F	1,165 点	1,167 点
(生活療養を受ける場合)	1,151 点	1,153 点
ト 入院料G	902 点	903 点
(生活療養を受ける場合)	888 点	889 点
チ 入院料H	854 点	855 点
(生活療養を受ける場合)	840 点	841 点
リ 入院料I	750 点	751 点
(生活療養を受ける場合)	735 点	736 点
特別入院基本料	576 点	577 点

(生活療養を受ける場合)	562 点	563 点
【結核病棟入院基本料】		
1 7対1入院基本料	1,591 点	1,654 点
2 10対1入院基本料	1,332 点	1,385 点
3 13対1入院基本料	1,121 点	1,165 点
4 15対1入院基本料	960 点	998 点
5 18対1入院基本料	822 点	854 点
6 20対1入院基本料	775 点	806 点
特別入院基本料	559 点	581 点
【精神病棟入院基本料】		
1 10対1入院基本料	1,271 点	1,287 点
2 13対1入院基本料	946 点	958 点
3 15対1入院基本料	824 点	830 点
4 18対1入院基本料	735 点	740 点
5 20対1入院基本料	680 点	685 点
特別入院基本料	559 点	561 点
【特定機能病院入院基本料】		
1 一般病棟の場合		
イ 7対1入院基本料	1,599 点	1,718 点
ロ 10対1入院基本料	1,339 点	1,438 点
2 結核病棟の場合		
イ 7対1入院基本料	1,599 点	1,718 点
ロ 10対1入院基本料	1,339 点	1,438 点
ハ 13対1入院基本料	1,126 点	1,210 点
ニ 15対1入院基本料	965 点	1,037 点
3 精神病棟の場合		
イ 7対1入院基本料	1,350 点	1,450 点
ロ 10対1入院基本料	1,278 点	1,373 点
ハ 13対1入院基本料	951 点	1,022 点
ニ 15対1入院基本料	868 点	933 点
【専門病院入院基本料】		
1 7対1入院基本料	1,591 点	1,667 点
2 10対1入院基本料	1,332 点	1,396 点
3 13対1入院基本料	1,121 点	1,174 点
【障害者施設等入院基本料】		
1 7対1入院基本料	1,588 点	1,615 点
2 10対1入院基本料	1,329 点	1,356 点
3 13対1入院基本料	1,118 点	1,138 点
4 15対1入院基本料	978 点	995 点
特定入院基本料	966 点	969 点

イ 7対1入院基本料又は10 対1入院基本料
の施設基準を届け出た病棟に入院している場
合

(1) 医療区分2の患者に相当するもの 1,465 点 1,496 点

(2) 医療区分1の患者に相当するもの 1,331 点 1,358 点

ロ 13 対1入院基本料の施設基準を届け出た
病棟に入院している場合

(1) 医療区分2の患者に相当するもの 1,317 点 1,343 点

(2) 医療区分1の患者に相当するもの 1,184 点 1,206 点

ハ 15 対1入院基本料の施設基準を届け出た
病棟に入院している場合

(1) 医療区分2の患者に相当するもの 1,219 点 1,244 点

(2) 医療区分1の患者に相当するもの 1,086 点 1,107 点

【有床診療所入院基本料】

1 有床診療所入院基本料1

イ 14 日以内の期間 861 点 770 点

ロ 15 日以上 30 日以内の期間 669 点 578 点

ハ 31 日以上の期間 567 点 521 点

2 有床診療所入院基本料2

イ 14 日以内の期間 770 点 821 点

ロ 15 日以上 30 日以内の期間 578 点 616 点

ハ 31 日以上の期間 521 点 555 点

3 有床診療所入院基本料3

イ 14 日以内の期間 568 点 605 点

ロ 15 日以上 30 日以内の期間 530 点 567 点

ハ 31 日以上の期間 500 点 534 点

4 有床診療所入院基本料4

イ 14 日以内の期間 775 点 824 点

ロ 15 日以上 30 日以内の期間 602 点 640 点

ハ 31 日以上の期間 510 点 542 点

5 有床診療所入院基本料5

イ 14 日以内の期間 693 点 737 点

ロ 15 日以上 30 日以内の期間 520 点 553 点

ハ 31 日以上の期間 469 点 499 点

6 有床診療所入院基本料6

イ 14 日以内の期間 511 点 543 点

ロ 15 日以上 30 日以内の期間 477 点 509 点

ハ 31 日以上の期間 450 点 480 点

【有床診療所療養病床入院基本料】

1 入院基本料A 994 点 1,057 点

(生活療養を受ける場合) 980 点 1,042 点

2 入院基本料B 888 点 945 点

(生活療養を受ける場合)	874 点	929 点
3 入院基本料C	779 点	827 点
(生活療養を受ける場合)	765 点	813 点
4 入院基本料D	614 点	653 点
(生活療養を受ける場合)	599 点	638 点
5 入院基本料E	530 点	564 点
(生活療養を受ける場合)	516 点	549 点
特別入院基本料	459 点	488 点
(生活療養を受ける場合)	444 点	473 点
【救命救急入院料】		
1 救命救急入院料1		
イ 3日以内の期間	9,869 点	10,223 点
ロ 4日以上7日以内の期間	8,929 点	9,250 点
ハ 8日以上 14 日以内の期間	7,623 点	7,897 点
2 救命救急入院料2		
イ 3日以内の期間	11,393 点	11,802 点
ロ 4日以上7日以内の期間	10,316 点	10,686 点
ハ 8日以上 14 日以内の期間	9,046 点	9,371 点
3 救命救急入院料3		
イ 救命救急入院料		
(1) 3日以内の期間	9,869 点	10,223 点
(2) 4日以上7日以内の期間	8,929 点	9,250 点
(3) 8日以上 14 日以内の期間	7,623 点	7,897 点
ロ 広範囲熱傷特定集中治療管理料		
(1) 3日以内の期間	9,869 点	10,223 点
(2) 4日以上7日以内の期間	8,929 点	9,250 点
(3) 8日以上 60 日以内の期間	8,030 点	8,318 点
4 救命救急入院料4		
イ 救命救急入院料		
(1) 3日以内の期間	11,393 点	11,802 点
(2) 4日以上7日以内の期間	10,316 点	10,686 点
(3) 8日以上 14 日以内の期間	9,046 点	9,371 点
ロ 広範囲熱傷特定集中治療管理料		
(1) 3日以内の期間	11,393 点	11,802 点
(2) 4日以上7日以内の期間	10,316 点	10,686 点
(3) 8日以上 14 日以内の期間	9,046 点	9,371 点
(4) 15 日以上 60 日以内の期間	8,030 点	8,318 点
【特定集中治療室管理料】		
1 特定集中治療室管理料1		
イ 7日以内の期間	13,650 点	14,211 点

□ 8日以上 14日以内の期間	12,126 点	12,633 点
2 特定集中治療室管理料2		
イ 特定集中治療室管理料		
(1) 7日以内の期間	13,650 点	14,211 点
(2) 8日以上 14日以内の期間	12,126 点	12,633 点
□ 広範囲熱傷特定集中治療管理料		
(1) 7日以内の期間	13,650 点	14,211 点
(2) 8日以上 60日以内の期間	12,319 点	12,833 点
3 特定集中治療室管理料3		
イ 7日以内の期間	9,361 点	9,697 点
□ 8日以上 14日以内の期間	7,837 点	8,118 点
4 特定集中治療室管理料4		
イ 特定集中治療室管理料		
(1) 7日以内の期間	9,361 点	9,697 点
(2) 8日以上 14日以内の期間	7,837 点	8,118 点
□ 広範囲熱傷特定集中治療管理料		
(1) 7日以内の期間	9,361 点	9,697 点
(2) 8日以上 60日以内の期間	8,030 点	8,318 点
【ハイケアユニット入院医療管理料】		
1 ハイケアユニット入院医療管理料1	6,584 点	6,855 点
2 ハイケアユニット入院医療管理料2	4,084 点	4,224 点
【脳卒中ケアユニット入院医療管理料】		
5,804 点	6,013 点	
【小児特定集中治療室管理料】		
1 7日以内の期間	15,752 点	16,317 点
2 8日以上 14日以内の期間	13,720 点	14,211 点
【新生児特定集中治療室管理料】		
1 新生児特定集中治療室管理料1	10,174 点	10,539 点
2 新生児特定集中治療室管理料2	8,109 点	8,434 点
【総合周産期特定集中治療室管理料】		
1 母体・胎児集中治療室管理料	7,125 点	7,381 点
2 新生児集中治療室管理料	10,174 点	10,539 点
【新生児治療回復室入院医療管理料】		
5,499 点	5,697 点	
【一類感染症患者入院管理料】		
1 14日以内の期間	9,046 点	9,371 点
2 15日以上	7,826 点	8,108 点
【特殊疾患入院医療管理料】		
特殊疾患入院医療管理料	2,009 点	2,070 点
イ 医療区分2の患者に相当するもの	1,857 点	1,909 点
□ 医療区分1の患者に相当するもの	1,701 点	1,743 点
【小児入院医療管理料】		

1 小児入院医療管理料1	4,584 点	4,750 点
2 小児入院医療管理料2	4,076 点	4,224 点
3 小児入院医療管理料3	3,670 点	3,803 点
4 小児入院医療管理料4	3,060 点	3,171 点
5 小児入院医療管理料5	2,145 点	2,206 点
【回復期リハビリテーション病棟入院料】		
1 回復期リハビリテーション病棟入院料1 (生活療養を受ける場合)	2,085 点 2,071 点	2,129 点 2,115 点
2 回復期リハビリテーション病棟入院料2 (生活療養を受ける場合)	2,025 点 2,011 点	2,066 点 2,051 点
3 回復期リハビリテーション病棟入院料3 (生活療養を受ける場合)	1,861 点 1,846 点	1,899 点 1,884 点
4 回復期リハビリテーション病棟入院料4 (生活療養を受ける場合)	1,806 点 1,791 点	1,841 点 1,827 点
5 回復期リハビリテーション病棟入院料5 (生活療養を受ける場合)	1,702 点 1,687 点	1,736 点 1,721 点
6 回復期リハビリテーション病棟入院料6 (生活療養を受ける場合)	1,647 点 1,632 点	1,678 点 1,664 点
【地域包括ケア病棟入院料】		
1 地域包括ケア病棟入院料1 (生活療養を受ける場合)	2,738 点 2,724 点	2,809 点 2,794 点
2 地域包括ケア入院医療管理料1 (生活療養を受ける場合)	2,738 点 2,724 点	2,809 点 2,794 点
3 地域包括ケア病棟入院料2 (生活療養を受ける場合)	2,558 点 2,544 点	2,620 点 2,605 点
4 地域包括ケア入院医療管理料2 (生活療養を受ける場合)	2,558 点 2,544 点	2,620 点 2,605 点
5 地域包括ケア病棟入院料3 (生活療養を受ける場合)	2,238 点 2,224 点	2,285 点 2,270 点
6 地域包括ケア入院医療管理料3 (生活療養を受ける場合)	2,238 点 2,224 点	2,285 点 2,270 点
7 地域包括ケア病棟入院料4 (生活療養を受ける場合)	2,038 点 2,024 点	2,076 点 2,060 点
8 地域包括ケア入院医療管理料4 (生活療養を受ける場合)	2,038 点 2,024 点	2,076 点 2,060 点
地域包括ケア病棟入院料1(特定地域) (生活療養を受ける場合)	2,371 点 2,357 点	2,433 点 2,418 点
地域包括ケア入院医療管理料1(特定地域) (生活療養を受ける場合)	2,371 点 2,357 点	2,433 点 2,418 点
地域包括ケア病棟入院料2(特定地域)	2,191 点	2,244 点

(生活療養を受ける場合)	2,177 点	2,230 点
地域包括ケア入院医療管理料2(特定地域)	2,191 点	2,244 点
(生活療養を受ける場合)	2,177 点	2,230 点
地域包括ケア病棟入院料3(特定地域)	1,943 点	1,984 点
(生活療養を受ける場合)	1,929 点	1,970 点
地域包括ケア入院医療管理料3(特定地域)	1,943 点	1,984 点
(生活療養を受ける場合)	1,929 点	1,970 点
地域包括ケア病棟入院料4(特定地域)	1,743 点	1,774 点
(生活療養を受ける場合)	1,729 点	1,760 点
地域包括ケア入院医療管理料4(特定地域)	1,743 点	1,774 点
(生活療養を受ける場合)	1,729 点	1,760 点
【特殊疾患病棟入院料】		
1 特殊疾患病棟入院料1	2,008 点	2,070 点
2 特殊疾患病棟入院料2	1,625 点	1,675 点
イ 特殊疾患病棟入院料1の施設基準を届け出た病棟に入院している場合		
(1) 医療区分2の患者に相当するもの	1,857 点	1,910 点
(2) 医療区分1の患者に相当するもの	1,701 点	1,745 点
ロ 特殊疾患病棟入院料2の施設基準を届け出た病棟に入院している場合		
(1) 医療区分2の患者に相当するもの	1,608 点	1,657 点
(2) 医療区分1の患者に相当するもの	1,452 点	1,491 点
【緩和ケア病棟入院料】		
1 緩和ケア病棟入院料1		
イ 30日以内の期間	5,051 点	5,207 点
ロ 31日以上 60日以内の期間	4,514 点	4,654 点
ハ 61日以上の期間	3,350 点	3,450 点
2 緩和ケア病棟入院料2		
イ 30日以内の期間	4,826 点	4,970 点
ロ 31日以上 60日以内の期間	4,370 点	4,501 点
ハ 61日以上の期間	3,300 点	3,398 点
【精神科救急入院料】		
1 精神科救急入院料1		
イ 30日以内の期間	3,557 点	3,579 点
ロ 31日以上の期間	3,125 点	3,145 点
2 精神科救急入院料2		
イ 30日以内の期間	3,351 点	3,372 点
ロ 31日以上の期間	2,920 点	2,938 点
【精神科急性期治療病棟入院料】		
1 精神科急性期治療病棟入院料1		
イ 30日以内の期間	1,984 点	1,997 点

□ 31 日以上の期間	1,655 点	1,665 点
2 精神科急性期治療病棟入院料2		
イ 30 日以内の期間	1,881 点	1,883 点
□ 31 日以上の期間	1,552 点	1,554 点
【精神科救急・合併症入院料】		
1 30 日以内の期間	3,560 点	3,579 点
2 31 日以上の期間	3,128 点	3,145 点
【児童・思春期精神科入院医療管理料】	2,957 点	2,995 点
【精神療養病棟入院料】	1,090 点	1,091 点
【認知症病棟入院料】		
1 認知症治療病棟入院料1		
イ 30 日以内の期間	1,809 点	1,811 点
□ 31 日以上 60 日以内の期間	1,501 点	1,503 点
ハ 61 日以上の期間	1,203 点	1,204 点
2 認知症治療病棟入院料2		
イ 30 日以内の期間	1,316 点	1,318 点
□ 31 日以上 60 日以内の期間	1,111 点	1,112 点
ハ 61 日以上の期間	987 点	988 点
【特定一般病棟入院料】		
1 特定一般病棟入院料1	1,121 点	1,152 点
2 特定一般病棟入院料2 特定一般病棟入院料(地域包括ケア入院医療管理料1に該当する場合)	960 点	987 点
特定一般病棟入院料(地域包括ケア入院医療管理料2に該当する場合)	2,371 点	2,432 点
特定一般病棟入院料(地域包括ケア入院医療管理料3に該当する場合)	2,191 点	2,243 点
特定一般病棟入院料(地域包括ケア入院医療管理料4に該当する場合)	1,943 点	1,983 点
【地域移行機能強化病棟入院料】	1,743 点	1,773 点
【短期滞在手術等基本料】	1,527 点	1,539 点
1 短期滞在手術等基本料1	2,856 点	2,947 点
2 短期滞在手術等基本料2 (生活療養を受ける場合)	4,918 点 4,890 点	5,075 点 5,046 点
3 短期滞在手術等基本料3(※手術該当分以外を補てん)	9,265 点	9,424 点
イ D237 終夜睡眠ポリグラフィー 3 1 及び2 以外の場合 (生活療養を受ける場合)	9,194 点	9,350 点
□ D291-2 小児食物アレルギー負荷検査 (生活療養を受ける場合)	6,090 点 6,019 点	6,237 点 6,164 点
ハ D413 前立腺針生検法 (生活療養を受ける場合)	11,334 点 11,263 点	11,736 点 11,662 点
ニ K093-2 関節鏡下手根管開放手術 (生活療養を受ける場合)	19,394 点 19,323 点	19,747 点 19,673 点

ホ K196-2 胸腔鏡下交感神経節切除術(両側)	41,072 点	42,138 点
(生活療養を受ける場合)	41,001 点	42,064 点
ヘ K282 水晶体再建術 1 眼内レンズを挿入する場合ロ その他のもの(片側)	22,010 点	22,411 点
(生活療養を受ける場合)	21,939 点	22,337 点
ト K282 水晶体再建術 1 眼内レンズを挿入する場合ロ その他のもの(両側)	37,272 点	37,839 点
(生活療養を受ける場合)	37,201 点	37,765 点
チ K474 乳腺腫瘍摘出術 1 長径5センチメートル未満	19,967 点	20,756 点
(生活療養を受ける場合)	19,896 点	20,683 点
リ K616-4 経皮的シャント拡張術・血栓除去術	37,350 点	38,243 点
(生活療養を受ける場合)	37,279 点	38,169 点
ヌ K617 下肢静脈瘤手術 1 抜去切除術	23,655 点	24,242 点
(生活療養を受ける場合)	23,584 点	24,168 点
ル K617 下肢静脈瘤手術 2 硬化療法(一連として)	12,082 点	12,507 点
(生活療養を受ける場合)	12,011 点	12,433 点
ヲ K617 下肢静脈瘤手術 3 高位結紮術	11,390 点	11,704 点
(生活療養を受ける場合)	11,319 点	11,630 点
ワ K633 ヘルニア手術 5 鼠径ヘルニア(3歳未満に限る。)	34,388 点	35,444 点
(生活療養を受ける場合)	34,317 点	35,371 点
カ K633 ヘルニア手術 5 鼠径ヘルニア(3歳以上6歳未満に限る。)	27,515 点	28,368 点
(生活療養を受ける場合)	27,444 点	28,294 点
キ K633 ヘルニア手術 5 鼠径ヘルニア(6歳以上15歳未満に限る。)	24,715 点	25,578 点
(生活療養を受ける場合)	24,644 点	25,505 点
ク K633 ヘルニア手術 5 鼠径ヘルニア(15歳以上に限る。)	24,540 点	25,394 点
(生活療養を受ける場合)	24,469 点	25,321 点
ケ K634 腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術(両側)(3歳未満に限る。)	68,168 点	69,217 点
(生活療養を受ける場合)	68,097 点	69,143 点
コ K634 腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術(両側)(3歳以上6歳未満に限る。)	54,494 点	55,428 点
(生活療養を受ける場合)	54,423 点	55,354 点
クニ K634 腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術(両側)(6歳以上15歳未満に限る。)	43,122 点	44,061 点
(生活療養を受ける場合)	43,051 点	43,988 点
ネ K634 腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術(両側)(15歳以上に限る。)	50,397 点	51,719 点
(生活療養を受ける場合)	50,326 点	51,645 点
ナ K721 内視鏡的大腸ポリープ・粘膜切除術 1 長径2センチメートル未満	14,163 点	14,525 点
(生活療養を受ける場合)	14,092 点	14,451 点

ラ K721 内視鏡的大腸ポリープ・粘膜切除術 2 長径2センチメートル以上	17,699 点	18,141 点
(生活療養を受ける場合)	17,628 点	18,068 点
ム K743 痔核手術(脱肛を含む。)2 硬化療法 (四段階注射法によるもの)	12,079 点	12,383 点
(生活療養を受ける場合)	12,008 点	12,309 点
ウ K768 体外衝撃波腎・尿管結石破碎術(一 連につき)	27,934 点	28,268 点
(生活療養を受ける場合)	27,863 点	28,194 点
エ K867 子宮頸部(腔部)切除 術	17,552 点	18,179 点
(生活療養を受ける場合)	17,481 点	18,106 点
オ K873 子宮鏡下子宮筋腫摘出 術	34,354 点	35,141 点
(生活療養を受ける場合)	34,283 点	35,067 点
カ M001-2 ガンマナイフによる定位放射線治 療	59,998 点	60,403 点
(生活療養を受ける場合)	59,927 点	60,330 点
【小児科外来診療料】		
1 保険薬局において調剤を受けるために処方 箋を交付する場合		
イ 初診時	572 点	599 点
ロ 再診時	383 点	406 点
2 1以外の場合		
イ 初診時	682 点	716 点
ロ 再診時	493 点	524 点
【外来リハビリテーション診療料】		
1 外来リハビリテーション診療料 1	72 点	73 点
2 外来リハビリテーション診療料 2	109 点	110 点
【外来放射線照射診療料】		
	292 点	297 点
【地域包括診療料】		
1 地域包括診療料 1	1,560 点	1,660 点
2 地域包括診療料 2	1,503 点	1,600 点
【認知症地域包括診療料】		
1 認知症地域包括診療料 1	1,580 点	1,681 点
2 認知症地域包括診療料 2	1,515 点	1,613 点
【小児かかりつけ診療料】		
1 処方箋を交付する場合		
イ 初診時	602 点	631 点
ロ 再診時	413 点	438 点
2 処方箋を交付しない場合		
イ 初診時	712 点	748 点
ロ 再診時	523 点	556 点
【在宅患者訪問診療料】		
在宅患者訪問診療料(I)		

1 在宅患者訪問診療料1

イ 同一建物居住者以外の場合 833 点 888 点

ロ 同一建物居住者の場合 203 点 213 点

2 在宅患者訪問診療料2

イ 同一建物居住者以外の場合 830 点 884 点

ロ 同一建物居住者の場合 178 点 187 点

在宅患者訪問診療料(Ⅱ) 144 点 150 点

項目	現行 点数	改定後 点数
【初診料】		
初診料	282 点	288 点
(同一日2科目)	141 点	144 点
(紹介のない場合)	209 点	214 点
(妥結率が低い場合)	209 点	214 点
(同一日2科目・紹介のない場合)	104 点	107 点
(同一日2科目・妥結率が低い場合)	104 点	107 点
【再診料】		
再診料	72 点	73 点
(同日)	72 点	73 点
(同一日2科目)	36 点	37 点
(妥結率が低い場合)	53 点	54 点
(同日・妥結率が低い場合)	53 点	54 点
(同一日2科目・妥結率が低い場合)	26 点	27 点
【外来診療料】		
外来診療料	73 点	74 点
(同日)	73 点	74 点
(同一日2科目)	36 点	37 点
(紹介のない場合)	54 点	55 点
(同日・紹介のない場合)	54 点	55 点
(同一日2科目・紹介のない場合)	26 点	27 点
(同一日2科目・妥結率が低い場合)	26 点	27 点
(妥結率が低い場合)	54 点	55 点
(同日・妥結率が低い場合)	54 点	55 点
【オンライン診療料】		
	70 点	71 点
【一般病棟入院基本料】		
1 急性期一般入院基本料		
イ 急性期一般入院料1	1,591 点	1,650 点
ロ 急性期一般入院料2	1,561 点	1,619 点
ハ 急性期一般入院料3	1,491 点	1,545 点
ニ 急性期一般入院料4	1,387 点	1,440 点
ホ 急性期一般入院料5	1,377 点	1,429 点
ヘ 急性期一般入院料6	1,357 点	1,408 点
ト 急性期一般入院料7	1,332 点	1,382 点
2 地域一般入院基本料		
イ 地域一般入院料1	1,126 点	1,159 点
ロ 地域一般入院料2	1,121 点	1,153 点
ハ 地域一般入院料3	960 点	988 点
特別入院基本料	584 点	607 点

【療養病棟入院基本料】

1 療養病棟入院料1

イ 入院料A	1,810 点	1,813 点
(生活療養を受ける場合)	1,795 点	1,798 点
ロ 入院料B	1,755 点	1,758 点
(生活療養を受ける場合)	1,741 点	1,744 点
ハ 入院料C	1,468 点	1,471 点
(生活療養を受ける場合)	1,454 点	1,457 点
ニ 入院料D	1,412 点	1,414 点
(生活療養を受ける場合)	1,397 点	1,399 点
ホ 入院料E	1,384 点	1,386 点
(生活療養を受ける場合)	1,370 点	1,372 点
ヘ 入院料F	1,230 点	1,232 点
(生活療養を受ける場合)	1,215 点	1,217 点
ト 入院料G	967 点	968 点
(生活療養を受ける場合)	952 点	953 点
チ 入院料H	919 点	920 点
(生活療養を受ける場合)	904 点	905 点
リ 入院料I	814 点	815 点
(生活療養を受ける場合)	800 点	801 点

2 療養病棟入院料2

イ 入院料A	1,745 点	1,748 点
(生活療養を受ける場合)	1,731 点	1,734 点
ロ 入院料B	1,691 点	1,694 点
(生活療養を受ける場合)	1,677 点	1,680 点
ハ 入院料C	1,403 点	1,406 点
(生活療養を受ける場合)	1,389 点	1,392 点
ニ 入院料D	1,347 点	1,349 点
(生活療養を受ける場合)	1,333 点	1,335 点
ホ 入院料E	1,320 点	1,322 点
(生活療養を受ける場合)	1,305 点	1,307 点
ヘ 入院料F	1,165 点	1,167 点
(生活療養を受ける場合)	1,151 点	1,153 点
ト 入院料G	902 点	903 点
(生活療養を受ける場合)	888 点	889 点
チ 入院料H	854 点	855 点
(生活療養を受ける場合)	840 点	841 点
リ 入院料I	750 点	751 点
(生活療養を受ける場合)	735 点	736 点
特別入院基本料	576 点	577 点

(生活療養を受ける場合)	562 点	563 点
【結核病棟入院基本料】		
1 7対1入院基本料	1,591 点	1,654 点
2 10対1入院基本料	1,332 点	1,385 点
3 13対1入院基本料	1,121 点	1,165 点
4 15対1入院基本料	960 点	998 点
5 18対1入院基本料	822 点	854 点
6 20対1入院基本料	775 点	806 点
特別入院基本料	559 点	581 点
【精神病棟入院基本料】		
1 10対1入院基本料	1,271 点	1,287 点
2 13対1入院基本料	946 点	958 点
3 15対1入院基本料	824 点	830 点
4 18対1入院基本料	735 点	740 点
5 20対1入院基本料	680 点	685 点
特別入院基本料	559 点	561 点
【特定機能病院入院基本料】		
1 一般病棟の場合		
イ 7対1入院基本料	1,599 点	1,718 点
ロ 10対1入院基本料	1,339 点	1,438 点
2 結核病棟の場合		
イ 7対1入院基本料	1,599 点	1,718 点
ロ 10対1入院基本料	1,339 点	1,438 点
ハ 13対1入院基本料	1,126 点	1,210 点
ニ 15対1入院基本料	965 点	1,037 点
3 精神病棟の場合		
イ 7対1入院基本料	1,350 点	1,450 点
ロ 10対1入院基本料	1,278 点	1,373 点
ハ 13対1入院基本料	951 点	1,022 点
ニ 15対1入院基本料	868 点	933 点
【専門病院入院基本料】		
1 7対1入院基本料	1,591 点	1,667 点
2 10対1入院基本料	1,332 点	1,396 点
3 13対1入院基本料	1,121 点	1,174 点
【障害者施設等入院基本料】		
1 7対1入院基本料	1,588 点	1,615 点
2 10対1入院基本料	1,329 点	1,356 点
3 13対1入院基本料	1,118 点	1,138 点
4 15対1入院基本料	978 点	995 点
特定入院基本料	966 点	969 点

イ 7対1入院基本料又は10対1入院基本料の施設基準を届け出た病棟に入院している場合

(1) 医療区分2の患者に相当するもの 1,465点 1,496点

(2) 医療区分1の患者に相当するもの 1,331点 1,358点

ロ 13対1入院基本料の施設基準を届け出た病棟に入院している場合

(1) 医療区分2の患者に相当するもの 1,317点 1,343点

(2) 医療区分1の患者に相当するもの 1,184点 1,206点

ハ 15対1入院基本料の施設基準を届け出た病棟に入院している場合

(1) 医療区分2の患者に相当するもの 1,219点 1,244点

(2) 医療区分1の患者に相当するもの 1,086点 1,107点

【有床診療所入院基本料】

1 有床診療所入院基本料1

イ 14日以内の期間 861点 770点

ロ 15日以上30日以内の期間 669点 578点

ハ 31日以上 567点 521点

2 有床診療所入院基本料2

イ 14日以内の期間 770点 821点

ロ 15日以上30日以内の期間 578点 616点

ハ 31日以上 521点 555点

3 有床診療所入院基本料3

イ 14日以内の期間 568点 605点

ロ 15日以上30日以内の期間 530点 567点

ハ 31日以上 500点 534点

4 有床診療所入院基本料4

イ 14日以内の期間 775点 824点

ロ 15日以上30日以内の期間 602点 640点

ハ 31日以上 510点 542点

5 有床診療所入院基本料5

イ 14日以内の期間 693点 737点

ロ 15日以上30日以内の期間 520点 553点

ハ 31日以上 469点 499点

6 有床診療所入院基本料6

イ 14日以内の期間 511点 543点

ロ 15日以上30日以内の期間 477点 509点

ハ 31日以上 450点 480点

【有床診療所療養病床入院基本料】

1 入院基本料A 994点 1,057点

(生活療養を受ける場合) 980点 1,042点

2 入院基本料B 888点 945点

(生活療養を受ける場合)	874 点	929 点
3 入院基本料C	779 点	827 点
(生活療養を受ける場合)	765 点	813 点
4 入院基本料D	614 点	653 点
(生活療養を受ける場合)	599 点	638 点
5 入院基本料E	530 点	564 点
(生活療養を受ける場合)	516 点	549 点
特別入院基本料	459 点	488 点
(生活療養を受ける場合)	444 点	473 点
【救命救急入院料】		
1 救命救急入院料1		
イ 3日以内の期間	9,869 点	10,223 点
ロ 4日以上7日以内の期間	8,929 点	9,250 点
ハ 8日以上 14 日以内の期間	7,623 点	7,897 点
2 救命救急入院料2		
イ 3日以内の期間	11,393 点	11,802 点
ロ 4日以上7日以内の期間	10,316 点	10,686 点
ハ 8日以上 14 日以内の期間	9,046 点	9,371 点
3 救命救急入院料3		
イ 救命救急入院料		
(1) 3日以内の期間	9,869 点	10,223 点
(2) 4日以上7日以内の期間	8,929 点	9,250 点
(3) 8日以上 14 日以内の期間	7,623 点	7,897 点
ロ 広範囲熱傷特定集中治療管理料		
(1) 3日以内の期間	9,869 点	10,223 点
(2) 4日以上7日以内の期間	8,929 点	9,250 点
(3) 8日以上 60 日以内の期間	8,030 点	8,318 点
4 救命救急入院料4		
イ 救命救急入院料		
(1) 3日以内の期間	11,393 点	11,802 点
(2) 4日以上7日以内の期間	10,316 点	10,686 点
(3) 8日以上 14 日以内の期間	9,046 点	9,371 点
ロ 広範囲熱傷特定集中治療管理料		
(1) 3日以内の期間	11,393 点	11,802 点
(2) 4日以上7日以内の期間	10,316 点	10,686 点
(3) 8日以上 14 日以内の期間	9,046 点	9,371 点
(4) 15 日以上 60 日以内の期間	8,030 点	8,318 点
【特定集中治療室管理料】		
1 特定集中治療室管理料1		
イ 7日以内の期間	13,650 点	14,211 点

□ 8日以上 14日以内の期間	12,126 点	12,633 点
2 特定集中治療室管理料2		
イ 特定集中治療室管理料		
(1) 7日以内の期間	13,650 点	14,211 点
(2) 8日以上 14日以内の期間	12,126 点	12,633 点
□ 広範囲熱傷特定集中治療管理料		
(1) 7日以内の期間	13,650 点	14,211 点
(2) 8日以上 60日以内の期間	12,319 点	12,833 点
3 特定集中治療室管理料3		
イ 7日以内の期間	9,361 点	9,697 点
□ 8日以上 14日以内の期間	7,837 点	8,118 点
4 特定集中治療室管理料4		
イ 特定集中治療室管理料		
(1) 7日以内の期間	9,361 点	9,697 点
(2) 8日以上 14日以内の期間	7,837 点	8,118 点
□ 広範囲熱傷特定集中治療管理料		
(1) 7日以内の期間	9,361 点	9,697 点
(2) 8日以上 60日以内の期間	8,030 点	8,318 点
【ハイケアユニット入院医療管理料】		
1 ハイケアユニット入院医療管理料1	6,584 点	6,855 点
2 ハイケアユニット入院医療管理料2	4,084 点	4,224 点
【脳卒中ケアユニット入院医療管理料】		
5,804 点	6,013 点	
【小児特定集中治療室管理料】		
1 7日以内の期間	15,752 点	16,317 点
2 8日以上 14日以内の期間	13,720 点	14,211 点
【新生児特定集中治療室管理料】		
1 新生児特定集中治療室管理料1	10,174 点	10,539 点
2 新生児特定集中治療室管理料2	8,109 点	8,434 点
【総合周産期特定集中治療室管理料】		
1 母体・胎児集中治療室管理料	7,125 点	7,381 点
2 新生児集中治療室管理料	10,174 点	10,539 点
【新生児治療回復室入院医療管理料】		
5,499 点	5,697 点	
【一類感染症患者入院管理料】		
1 14日以内の期間	9,046 点	9,371 点
2 15日以上 30日以内の期間	7,826 点	8,108 点
【特殊疾患入院医療管理料】		
特殊疾患入院医療管理料	2,009 点	2,070 点
イ 医療区分2の患者に相当するもの	1,857 点	1,909 点
□ 医療区分1の患者に相当するもの	1,701 点	1,743 点
【小児入院医療管理料】		

1 小児入院医療管理料1	4,584 点	4,750 点
2 小児入院医療管理料2	4,076 点	4,224 点
3 小児入院医療管理料3	3,670 点	3,803 点
4 小児入院医療管理料4	3,060 点	3,171 点
5 小児入院医療管理料5	2,145 点	2,206 点
【回復期リハビリテーション病棟入院料】		
1 回復期リハビリテーション病棟入院料1 (生活療養を受ける場合)	2,085 点 2,071 点	2,129 点 2,115 点
2 回復期リハビリテーション病棟入院料2 (生活療養を受ける場合)	2,025 点 2,011 点	2,066 点 2,051 点
3 回復期リハビリテーション病棟入院料3 (生活療養を受ける場合)	1,861 点 1,846 点	1,899 点 1,884 点
4 回復期リハビリテーション病棟入院料4 (生活療養を受ける場合)	1,806 点 1,791 点	1,841 点 1,827 点
5 回復期リハビリテーション病棟入院料5 (生活療養を受ける場合)	1,702 点 1,687 点	1,736 点 1,721 点
6 回復期リハビリテーション病棟入院料6 (生活療養を受ける場合)	1,647 点 1,632 点	1,678 点 1,664 点
【地域包括ケア病棟入院料】		
1 地域包括ケア病棟入院料1 (生活療養を受ける場合)	2,738 点 2,724 点	2,809 点 2,794 点
2 地域包括ケア入院医療管理料1 (生活療養を受ける場合)	2,738 点 2,724 点	2,809 点 2,794 点
3 地域包括ケア病棟入院料2 (生活療養を受ける場合)	2,558 点 2,544 点	2,620 点 2,605 点
4 地域包括ケア入院医療管理料2 (生活療養を受ける場合)	2,558 点 2,544 点	2,620 点 2,605 点
5 地域包括ケア病棟入院料3 (生活療養を受ける場合)	2,238 点 2,224 点	2,285 点 2,270 点
6 地域包括ケア入院医療管理料3 (生活療養を受ける場合)	2,238 点 2,224 点	2,285 点 2,270 点
7 地域包括ケア病棟入院料4 (生活療養を受ける場合)	2,038 点 2,024 点	2,076 点 2,060 点
8 地域包括ケア入院医療管理料4 (生活療養を受ける場合)	2,038 点 2,024 点	2,076 点 2,060 点
地域包括ケア病棟入院料1(特定地域) (生活療養を受ける場合)	2,371 点 2,357 点	2,433 点 2,418 点
地域包括ケア入院医療管理料1(特定地域) (生活療養を受ける場合)	2,371 点 2,357 点	2,433 点 2,418 点
地域包括ケア病棟入院料2(特定地域)	2,191 点	2,244 点

(生活療養を受ける場合)	2,177 点	2,230 点
地域包括ケア入院医療管理料2(特定地域)	2,191 点	2,244 点
(生活療養を受ける場合)	2,177 点	2,230 点
地域包括ケア病棟入院料3(特定地域)	1,943 点	1,984 点
(生活療養を受ける場合)	1,929 点	1,970 点
地域包括ケア入院医療管理料3(特定地域)	1,943 点	1,984 点
(生活療養を受ける場合)	1,929 点	1,970 点
地域包括ケア病棟入院料4(特定地域)	1,743 点	1,774 点
(生活療養を受ける場合)	1,729 点	1,760 点
地域包括ケア入院医療管理料4(特定地域)	1,743 点	1,774 点
(生活療養を受ける場合)	1,729 点	1,760 点
【特殊疾患病棟入院料】		
1 特殊疾患病棟入院料1	2,008 点	2,070 点
2 特殊疾患病棟入院料2	1,625 点	1,675 点
イ 特殊疾患病棟入院料1の施設基準を届け出た病棟に入院している場合		
(1) 医療区分2の患者に相当するもの	1,857 点	1,910 点
(2) 医療区分1の患者に相当するもの	1,701 点	1,745 点
ロ 特殊疾患病棟入院料2の施設基準を届け出た病棟に入院している場合		
(1) 医療区分2の患者に相当するもの	1,608 点	1,657 点
(2) 医療区分1の患者に相当するもの	1,452 点	1,491 点
【緩和ケア病棟入院料】		
1 緩和ケア病棟入院料1		
イ 30日以内の期間	5,051 点	5,207 点
ロ 31日以上60日以内の期間	4,514 点	4,654 点
ハ 61日以上の期間	3,350 点	3,450 点
2 緩和ケア病棟入院料2		
イ 30日以内の期間	4,826 点	4,970 点
ロ 31日以上60日以内の期間	4,370 点	4,501 点
ハ 61日以上の期間	3,300 点	3,398 点
【精神科救急入院料】		
1 精神科救急入院料1		
イ 30日以内の期間	3,557 点	3,579 点
ロ 31日以上の期間	3,125 点	3,145 点
2 精神科救急入院料2		
イ 30日以内の期間	3,351 点	3,372 点
ロ 31日以上の期間	2,920 点	2,938 点
【精神科急性期治療病棟入院料】		
1 精神科急性期治療病棟入院料1		
イ 30日以内の期間	1,984 点	1,997 点

□ 31 日以上の期間	1,655 点	1,665 点
2 精神科急性期治療病棟入院料2		
イ 30 日以内の期間	1,881 点	1,883 点
□ 31 日以上の期間	1,552 点	1,554 点
【精神科救急・合併症入院料】		
1 30 日以内の期間	3,560 点	3,579 点
2 31 日以上の期間	3,128 点	3,145 点
【児童・思春期精神科入院医療管理料】	2,957 点	2,995 点
【精神療養病棟入院料】	1,090 点	1,091 点
【認知症病棟入院料】		
1 認知症治療病棟入院料1		
イ 30 日以内の期間	1,809 点	1,811 点
□ 31 日以上 60 日以内の期間	1,501 点	1,503 点
ハ 61 日以上の期間	1,203 点	1,204 点
2 認知症治療病棟入院料2		
イ 30 日以内の期間	1,316 点	1,318 点
□ 31 日以上 60 日以内の期間	1,111 点	1,112 点
ハ 61 日以上の期間	987 点	988 点
【特定一般病棟入院料】		
1 特定一般病棟入院料1	1,121 点	1,152 点
2 特定一般病棟入院料2 特定一般病棟入院料(地域包括ケア入院医療管理料1に該当する場合)	960 点	987 点
特定一般病棟入院料(地域包括ケア入院医療管理料2に該当する場合)	2,371 点	2,432 点
特定一般病棟入院料(地域包括ケア入院医療管理料3に該当する場合)	2,191 点	2,243 点
特定一般病棟入院料(地域包括ケア入院医療管理料4に該当する場合)	1,943 点	1,983 点
【地域移行機能強化病棟入院料】	1,743 点	1,773 点
【短期滞在手術等基本料】	1,527 点	1,539 点
1 短期滞在手術等基本料1	2,856 点	2,947 点
2 短期滞在手術等基本料2	4,918 点	5,075 点
(生活療養を受ける場合)	4,890 点	5,046 点
3 短期滞在手術等基本料3(※手術該当分以外を補てん)	9,265 点	9,424 点
イ D237 終夜睡眠ポリグラフィー 3 1及び2以外の場合		
(生活療養を受ける場合)	9,194 点	9,350 点
□ D291-2 小児食物アレルギー負荷検査	6,090 点	6,237 点
(生活療養を受ける場合)	6,019 点	6,164 点
ハ D413 前立腺針生検法	11,334 点	11,736 点
(生活療養を受ける場合)	11,263 点	11,662 点
ニ K093-2 関節鏡下手根管開放手術	19,394 点	19,747 点
(生活療養を受ける場合)	19,323 点	19,673 点

ホ K196-2 胸腔鏡下交感神経節切除術(両側)	41,072 点	42,138 点
(生活療養を受ける場合)	41,001 点	42,064 点
ヘ K282 水晶体再建術 1 眼内レンズを挿入する場合ロ その他のもの(片側)	22,010 点	22,411 点
(生活療養を受ける場合)	21,939 点	22,337 点
ト K282 水晶体再建術 1 眼内レンズを挿入する場合ロ その他のもの(両側)	37,272 点	37,839 点
(生活療養を受ける場合)	37,201 点	37,765 点
チ K474 乳腺腫瘍摘出術 1 長径5センチメートル未満	19,967 点	20,756 点
(生活療養を受ける場合)	19,896 点	20,683 点
リ K616-4 経皮的シャント拡張術・血栓除去術	37,350 点	38,243 点
(生活療養を受ける場合)	37,279 点	38,169 点
ヌ K617 下肢静脈瘤手術 1 抜去切除術	23,655 点	24,242 点
(生活療養を受ける場合)	23,584 点	24,168 点
ル K617 下肢静脈瘤手術 2 硬化療法(一連として)	12,082 点	12,507 点
(生活療養を受ける場合)	12,011 点	12,433 点
ヲ K617 下肢静脈瘤手術 3 高位結紮術	11,390 点	11,704 点
(生活療養を受ける場合)	11,319 点	11,630 点
ワ K633 ヘルニア手術 5 鼠径ヘルニア(3歳未満に限る。)	34,388 点	35,444 点
(生活療養を受ける場合)	34,317 点	35,371 点
カ K633 ヘルニア手術 5 鼠径ヘルニア(3歳以上6歳未満に限る。)	27,515 点	28,368 点
(生活療養を受ける場合)	27,444 点	28,294 点
ヨ K633 ヘルニア手術 5 鼠径ヘルニア(6歳以上 15 歳未満に限る。)	24,715 点	25,578 点
(生活療養を受ける場合)	24,644 点	25,505 点
タ K633 ヘルニア手術 5 鼠径ヘルニア(15歳以上に限る。)	24,540 点	25,394 点
(生活療養を受ける場合)	24,469 点	25,321 点
レ K634 腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術(両側)(3歳未満に限る。)	68,168 点	69,217 点
(生活療養を受ける場合)	68,097 点	69,143 点
ソ K634 腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術(両側)(3歳以上6歳未満に限る。)	54,494 点	55,428 点
(生活療養を受ける場合)	54,423 点	55,354 点
ツ K634 腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術(両側)(6歳以上 15 歳未満に限る。)	43,122 点	44,061 点
(生活療養を受ける場合)	43,051 点	43,988 点
ネ K634 腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術(両側)(15歳以上に限る。)	50,397 点	51,719 点
(生活療養を受ける場合)	50,326 点	51,645 点
ナ K721 内視鏡的大腸ポリープ・粘膜切除術 1 長径2センチメートル未満	14,163 点	14,525 点
(生活療養を受ける場合)	14,092 点	14,451 点

ラ K721 内視鏡的大腸ポリープ・粘膜切除術 2 長径2センチメートル以上 (生活療養を受ける場合)	17,699 点 17,628 点	18,141 点 18,068 点
ム K743 痔核手術(脱肛を含む。)2 硬化療法 (四段階注射法によるもの) (生活療養を受ける場合)	12,079 点 12,008 点	12,383 点 12,309 点
ウ K768 体外衝撃波腎・尿管結石破碎術(一 連につき) (生活療養を受ける場合)	27,934 点 27,863 点	28,268 点 28,194 点
エ K867 子宮頸部(腔部)切除 術 (生活療養を受ける場合)	17,552 点 17,481 点	18,179 点 18,106 点
オ K873 子宮鏡下子宮筋腫摘出 術 (生活療養を受ける場合)	34,354 点 34,283 点	35,141 点 35,067 点
カ M001-2 ガンマナイフによる定位放射線治 療 (生活療養を受ける場合)	59,998 点 59,927 点	60,403 点 60,330 点
【小児科外来診療料】		
1 保険薬局において調剤を受けるために処方 箋を交付する場合		
イ 初診時	572 点	599 点
ロ 再診時	383 点	406 点
2 1以外の場合		
イ 初診時	682 点	716 点
ロ 再診時	493 点	524 点
【外来リハビリテーション診療料】		
1 外来リハビリテーション診療料 1	72 点	73 点
2 外来リハビリテーション診療料 2	109 点	110 点
【外来放射線照射診療料】		
	292 点	297 点
【地域包括診療料】		
1 地域包括診療料 1	1,560 点	1,660 点
2 地域包括診療料 2	1,503 点	1,600 点
【認知症地域包括診療料】		
1 認知症地域包括診療料 1	1,580 点	1,681 点
2 認知症地域包括診療料 2	1,515 点	1,613 点
【小児かかりつけ診療料】		
1 処方箋を交付する場合		
イ 初診時	602 点	631 点
ロ 再診時	413 点	438 点
2 処方箋を交付しない場合		
イ 初診時	712 点	748 点
ロ 再診時	523 点	556 点
【在宅患者訪問診療料】		
在宅患者訪問診療料(I)		

1 在宅患者訪問診療料1		
イ 同一建物居住者以外の場合	833 点	888 点
ロ 同一建物居住者の場合	203 点	213 点
2 在宅患者訪問診療料2		
イ 同一建物居住者以外の場合	830 点	884 点
ロ 同一建物居住者の場合	178 点	187 点
在宅患者訪問診療料(Ⅱ)	144 点	150 点

項目	現行 点数	改定後 点数
【初診料】		
初診料	282 点	288 点
(同一日2科目)	141 点	144 点
【再診料】		
再診料	72 点	73 点
(同日)	72 点	73 点
(同一日2科目)	36 点	37 点
【オンライン診療料】	70点	71点
【有床診療所入院基本料】		
1 有床診療所入院基本料1		
イ 14 日以内の期間	861 点	770 点
ロ 15 日以上 30 日以内の期間	669 点	578 点
ハ 31 日以上の期間	567 点	521 点
2 有床診療所入院基本料2		
イ 14 日以内の期間	770 点	821 点
ロ 15 日以上 30 日以内の期間	578 点	616 点
ハ 31 日以上の期間	521 点	555 点
3 有床診療所入院基本料3		
イ 14 日以内の期間	568 点	605 点
ロ 15 日以上 30 日以内の期間	530 点	567 点
ハ 31 日以上の期間	500点	534点
4 有床診療所入院基本料4		
イ 14 日以内の期間	775 点	824 点
ロ 15 日以上 30 日以内の期間	602 点	640 点
ハ 31 日以上の期間	510 点	542 点
5 有床診療所入院基本料5		
イ 14 日以内の期間	693 点	737 点
ロ 15 日以上 30 日以内の期間	520 点	553 点
ハ 31 日以上の期間	469 点	499 点
6 有床診療所入院基本料6		
イ 14 日以内の期間	511 点	543 点
ロ 15 日以上 30 日以内の期間	477 点	509 点
ハ 31 日以上の期間	450 点	480 点
【有床診療所療養病床入院基本料】		
1 入院基本料A		
(生活療養を受ける場合)	994 点	1,057 点
	980 点	1,042 点
2 入院基本料B		
(生活療養を受ける場合)	888 点	945 点
	874 点	929 点
3 入院基本料C		
	779 点	827 点

(生活療養を受ける場合)	765 点	813 点
4 入院基本料D	614 点	653 点
(生活療養を受ける場合)	599 点	638 点
5 入院基本料E	530 点	564 点
(生活療養を受ける場合)	516 点	549 点
特別入院基本料	459 点	488 点
(生活療養を受ける場合)	444 点	473 点
【小児科外来診療料】		
1 保険薬局において調剤を受けるために処方箋を交付する場合		
イ 初診時	572 点	599 点
ロ 再診時	383 点	406 点
2 1以外の場合		
イ 初診時	682 点	716 点
ロ 再診時	493 点	524 点
【外来リハビリテーション診療料】		
1 外来リハビリテーション診療料 1	72 点	73 点
2 外来リハビリテーション診療料 2	109 点	110 点
【地域包括診療料】		
1 地域包括診療料 1	1,560 点	1,660 点
2 地域包括診療料 2	1,503 点	1,600 点
【認知症地域包括診療料】		
1 認知症地域包括診療料 1	1,580 点	1,681 点
2 認知症地域包括診療料 2	1,515 点	1,613 点
【小児かかりつけ診療料】		
1 処方箋を交付する場合		
イ 初診時	602 点	631 点
ロ 再診時	413 点	438 点
2 処方箋を交付しない場合		
イ 初診時	712 点	748 点
ロ 再診時	523 点	556 点
【在宅患者訪問診療料】		
在宅患者訪問診療料(Ⅰ)		
1 在宅患者訪問診療料 1		
イ 同一建物居住者以外の場合	833 点	888 点
ロ 同一建物居住者の場合	203 点	213 点
2 在宅患者訪問診療料 2		
イ 同一建物居住者以外の場合	830 点	884 点
ロ 同一建物居住者の場合	178 点	187 点
在宅患者訪問診療料(Ⅱ)		
	144 点	150 点

項目	現行点数	改定後点数
【初診料】		
1 歯科初診料	237 点	251 点
歯科初診料について、別に厚生労働大臣が定める基準に係る届出を行っていない場合	226 点	240 点
2 地域歯科診療支援病院歯科初診料	282 点	288 点
【再診料】		
1 歯科再診料	48 点	51 点
歯科再診料について、別に厚生労働大臣が定める基準に係る届出を行っていない場合	41 点	44 点
2 地域歯科診療支援病院歯科再診料	72 点	73 点
【訪問診療料】		
1 歯科訪問診療1	1,036 点	1,100 点
2 歯科訪問診療2	338 点	361 点
3 歯科訪問診療3	175 点	185 点
1から3までについて、別に厚生労働大臣が定める基準に係る届出を行っていない場合		
イ 初診時	237 点	251 点
ロ 再診時	48 点	51 点

項目	現行点数	改定後点数
【調剤基本料】		
1 調剤基本料1	41 点	42 点
2 調剤基本料2	25 点	26 点
3 調剤基本料3		
イ 同一グループの保険薬局による処方箋受付回数4万回を超え40万回以下の場合	20 点	21 点
ロ 同一グループの保険薬局による処方箋受付回数40万回を超える場合	15 点	16 点
特別調剤基本料	10 点	11 点
【一包化加算】		
イ 42日分以下の場合	32 点	34 点
ロ 43日分以上の場合	220 点	240 点
【無菌製剤処理加算】		
中心静脈栄養法用輸液	67 点	69 点
(6歳未満の場合)	135 点	137 点
抗悪性腫瘍剤	77 点	79 点
(6歳未満の場合)	145 点	147 点
麻薬	67 点	69 点
(6歳未満の場合)	135 点	137 点
【かかりつけ薬剤師包括管理料】	280 点	281 点

項目	現行点数	改定後点数
【訪問看護管理療養費】		
1月の初日の訪問の場合		
イ 機能強化型訪問看護管理療養費1	12,400 円	12,530 円
ロ 機能強化型訪問看護管理療養費2	9,400 円	9,500 円
ハ 機能強化型訪問看護管理療養費3	8,400 円	8,470 円
ニ イからハまで以外の場合	7,400 円	7,440 円
2月の2日目以降の訪問の場合(1日につき)	2,980 円	3,000 円